

随意契約締結状況

(令和5年4月～令和5年5月)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
1	端末及びネットワーク機器移設作業 一式 大阪府赤十字血液センター 南大阪事業所	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和5年4月1日	三信電気株式会社 東京都港区芝4-4-12	1,463,000円	当該システムの保守業者であることから、本件作業を迅速かつ確実に実施できることから、契約の性質又は競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
2	L A N新設工事 一式 大阪府赤十字血液センター 南大阪事業所	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和5年4月1日	三信電気株式会社 東京都港区芝4-4-12	9,900,000円	当該システムの保守業者であることから、本件作業を迅速かつ確実に実施できることから、契約の性質又は競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
3	ファサードサイン工事 一式 大阪府赤十字血液センター 東梅田出張所	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和5年4月10日	株式会社キクスイ 大阪府摂津市新在家2-4-7	1,309,000円	予定価格が250万円を超えない工事であるため（日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号）	
4	血液保冷库等 一式 大阪府赤十字血液センター 南大阪事業所	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和5年4月13日	株式会社 大同工業所 大阪府東大阪市楠根1-6-45	33,638,264円	契約業者は当該物件の製造・販売元であるため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	

随意契約締結状況

(令和5年4月～令和5年5月)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
5	製氷機及び業務用冷蔵庫 一式 大阪府赤十字血液センター 南大阪事業所	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和5年4月13日	ホシザキ阪神株式会社 大阪府茨木市舟木町14-4	1,039,500円	契約業者は当該物件の製造・販売元であるため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
6	開所式に伴う映像制作 一式 大阪府赤十字血液センター 東梅田出張所	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和5年4月14日	株式会社ワイズマン 大阪府大阪市中央区南船場4-10-5 南船場SOHOビル	2,601,500円	契約予定業者は、過去にも同様の業務を請け負った実績があり、円滑な業務の実施が期待できることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
7	広告放映の掲出 一式 大阪府赤十字血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和5年4月18日	株式会社ケシオン 大阪府大阪市西区北堀江1-21-25	1,599,400円	契約業者は広告取次指定業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
8	広告放映の掲出 一式 大阪府赤十字血液センター 西梅田出張所	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和5年4月28日	株式会社ケシオン 大阪府大阪市西区北堀江1-21-25	2,203,850円	契約業者は広告取次指定業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	

随意契約締結状況

(令和5年4月～令和5年5月)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
9	清掃業務 一式 大阪府赤十字血液センター 東梅田出張所	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和5年5月1日	三井不動産ファシリティーズ・ ウエスト株式会社 大阪府大阪市中央区本町4-4-24	2,296,945円	契約業者は当該施設の入居ビル指定業者 であることから、契約の性質又は目的が 競争を許さない場合に該当するため（日 本赤十字社会計規則第36条第4項）	
10	真空ポンプ、コンプレッサの年次 点検整備 一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和5年5月16日	株式会社 工藤電機 大阪府大阪市生野区勝山北5-20- 17	2,004,860円	契約業者は当該設備の現保守点検業者で あり、設備の構造に精通しており、确实 に本業務を実施できることから契約の性 質又は目的が競争を許さない場合に該当 するため（日本赤十字社会計規則第36条 第4項）	
11	X線照射装置のX線管装置の交換作 業 二式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和5年5月22日	富士フィルムヘルスケアシステ ムズ株式会社 大阪府大阪市港区弁天1-2-1	4,972,000円	契約業者は当該機器の製造・販売元であ り、本交換作業に必要な技術・能力及び 部品等を有するのは同社のみであること から、契約の性質又は目的が競争を許さ ない場合に該当するため（日本赤十字社 社会計規則第36条第4項）	
12	広告看板の掲出 一式 大阪府赤十字血液センター なんば出張所	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和5年5月31日	株式会社関西企画 大阪府大阪市西区北堀江1-21-25	3,929,200円	契約業者は広告取次指定業者であるこ とから、契約の性質又は目的が競争を 許さない場合に該当するため（日本赤 十字社会計規則第36条第4項）	